

学生の皆さんへ（お知らせ）

—豪雨・台風接近時の対応について—

令和2年6月19日 旭川荘厚生専門学院

気象警報発令の際は次のとおりとします。

岡山市に、午前6時の時点で特別警報又は暴風警報（他の警報を除く）が発令されている場合には、自宅待機とします。

岡山市に発令されておらず、居住地域に同様の警報が発令されている時は、該当の学生は自宅待機とし、警報が解除された場合は登校すること。

○ 学院での授業について

午前10時30分までに特別警報又は暴風警報が解除された場合には、Ⅲ時限から授業を開始します。解除されない場合は、休校とします。

○ 施設・病院での実習の場合

当日の実習は、解除された場合にも行いません。

ただし、児童福祉学科の保育実習（保育所・施設）については、実習委員会の規定によることとします。